

未来の有権者選挙体験支援事業

高等学校等および中学校における

出前授業・模擬選挙実施マニュアル

奈良県「未来の有権者選挙体験支援検討会」

～はじめに～

このたび、公職選挙法が改正され選挙権年齢が18歳以上に引き下げられることとなりました。これにより、若い世代の政治意識の向上や将来の有権者である子どもたちの意識の醸成等が一層重要視されています。国においても、高校生向けの副教材「私たちが拓く日本の未来 有権者として求められる力を身につけるために」が作成・配付される等、若い世代の政治的教養を育む教育に関する取組が進められています。

一方で、若い世代の投票率は他の世代と比べて低く、投票率向上の観点からも若い世代に対する政治や選挙に関する学習が注目されています。総務省の常時啓発事業のあり方等研究会の報告においては、社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を育てる「主権者教育」が提唱され、本県においても高等学校等や中学校において、参加・体験型学習のひとつである出前授業や模擬選挙に取り組んできました。

このような状況を踏まえ、本県では、「未来の有権者選挙体験支援検討会」を立ち上げ、高等学校等や中学校において出前授業や模擬選挙を効果的に実施するための方法につき検討を重ねてきました。そして、検討内容を踏まえ、高等学校等および中学校における出前授業・模擬選挙の実施手順を記載した本マニュアルを作成しました。

本マニュアルは、高等学校等および中学校において出前授業や模擬選挙を行う際の実施手順を具体的に記載しています。実施においては、県及び市町村選挙管理委員会が支援することとし、学校の事務負担の軽減を図っています。

高等学校等や中学校において出前授業・模擬選挙を実施するに当たり、本マニュアルが一助となれば幸いです。

平成28年2月

奈良県「未来の有権者選挙体験支援事業検討会」

目 次

～概要および本マニュアルの構成～

- 1. 出前授業・模擬選挙実施に当たっての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・P2
- 2. 実施に当たっての留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
- 3. 出前授業・模擬選挙の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P5
- 4. 各ページの構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6

～実践編～

- 1. 申込前
 - (1)実施時期、時間、実施単位の検討・・・・・・・・・・・・・・・・P8
 - (2)担当教員の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P8
 - (3)県（市町村）選管への事前相談・・・・・・・・・・・・・・・・P8
- 2. 申込
 - (1)申込・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P10
 - (2)申込先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P10
- 3. 出前授業の実施
 - (1)事前打合せ
 - ①事前打合せ事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12
 - ②資料の作成・確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P14
 - (2)実施日
 - ①会場設営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P14
 - ②出前授業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P14
- 4. 模擬選挙の実施（生徒会役員選挙の支援）
 - (1)事前打合せ
 - ①事前打合せ事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P16
 - (7)【事前打合せ事項】立会演説会について・・・・・・・・P18
 - (4)【事前打合せ事項】投票について・・・・・・・・P20
 - (ウ)【事前打合せ事項】開票について・・・・・・・・P22
 - (E)【事前打合せ事項】生徒選管について・・・・・・・・P22
 - ②資料の作成・確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P24
 - (2)生徒選管
 - ①事前準備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P26
 - ②第1回委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P26
 - ③立候補募集・受付・・・・・・・・・・・・・・・・P28
 - ④第2回委員会・・・・・・・・・・・・・・・・P28

⑤実施日(選挙事務従事)	P28
(3)選挙公報・選挙運動	
①選挙公報	P30
②選挙運動	P30
(4)実施日	
①事前準備	P32
②立会演説会	P32
③投票	P34
④開票・結果発表	P36
5. 模擬選挙の実施(架空の選挙、候補者等)	
(1)事前打合せ	
①事前打合せ事項	P40
②資料の作成・確認	P42
(2)選挙公報の作成	
①作成者の決定	P44
②選挙公報作成	P44
③掲載内容の確認	P45
④選挙人である生徒に配付	P45
(3)事前学習・振り返り学習	P46
(4)実施日	
①事前準備	P48
②模擬選挙の実施	P48
6. 実施後	
(1)アンケート	P52
(2)報告書の送付	P52

～資料編～

資料1. 出前授業・模擬選挙 実施申込書	P55
資料2. 会場レイアウト(例)	P57
資料3. 報道資料(例)	P60
資料4. 氏名掲示(例)	P61
資料5. 選挙講座(例)	P62
資料6. 選挙クイズ(例)	P67
資料7. 生徒選管委員向け説明資料(例)	P70
資料8. 生徒選管委員向け立候補募集資料(例)	P72
資料9. 投票事務執行細目(例)	P74
資料10. 開票事務取扱要領(例)	P76
資料11. 事後アンケート(例)	P80
資料12. 実施報告書(例)	P83
資料13. 県内選挙管理委員会連絡先一覧	P86

～参考資料～

「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書
（総務省：常時啓発事業のあり方等研究会）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P88

未来の有権者選挙体験支援検討会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・P122

凡 例

このマニュアル中、次の用語については、次のように略した。

- ・ 奈良県選挙管理委員会 県選管
- ・ 県内市町村選挙管理委員会 市町村選管
- ・ 実施校の生徒により組織される選挙管理委員会 生徒選管
- ・ 実施校の生徒により組織される選挙管理委員会の委員 生徒選管委員